

第5回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 平成29年6月1日(木)午後1時30分
- 2 閉会日時 平成29年6月1日(木)午後2時31分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 佐藤 武君 4番 佐々木雄司君 8番 治徳 義明君
9番 原田 素代君 12番 北川 勝義君 13番 福木 京子君
16番 下山 哲司君 18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 総合政策部長 作間 正浩君
総務部長 前田 正之君 教 育 長 内田 恵子君
教育次長 藤井 和彦君 総務課長 原田 光治君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 平成29年6月第3回赤磐市議会定例会の会期、日程及び議会運営について
2) 一般質問について
3) 平成29年6月行事予定について
4) 政務活動費の交付に関する条例の一部改正について
5) その他
・議場の質問席について
・視察について
・その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後1時30分 開会

○委員長（下山哲司君） それでは、皆さん御苦労さまでございます。

ただいまから第5回議会運営委員会を開会いたします。

開会に先立ち、議長の御挨拶をお願いいたします。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 皆さん大変御苦労さまでございます。

いよいよ6月議会ということになりましたので、またよろしくお願いをしたいと思います。

それで、大きな問題で、きのう皆さんのところにも届いて、私のところにも届いたんですが、副市長のほうがおやめになるということで、6月議会を控えて執行部としても大変でしょうし、議会のほうとしましても寝耳に水の話で、本当にこれでうまいこといくのかなというふうに考えております。大変心配しておりますので、スムーズにいろんなことが進むようなことを願っております。ぜひ、執行部のほうもいろいろ努力をしていただいて、こういう大きな問題があれば、もう少し議会のほうにもいろんな相談があったりしてしかるべきかなというふうに議長としても考えておりますので、両輪、両輪と言いながら全く片輪のままということにならないように、これからも先よろしくお願いをしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、平成29年6月第3回赤磐市議会定例会の会期、日程及び議会運営について議会事務局のほうから説明をお願いします。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、お手元の資料の1ページをお開きください。

平成29年6月第3回赤磐市議会定例会会期日程表（案）をごらんいただきたいと思います。

本日の議会運営委員会において御決定をいただきますが、まず日程第1日、6月8日木曜日午前10時から議会初日、本会議を議場で開会いたします。

議事録署名議員の指名につきましては、3番佐藤武議員、4番佐々木雄司議員をお願いをいたします。

会期の決定につきましては、6月8日から6月29日までの22日間でございます。

諸般の報告に続きまして、議案の上げがでございます。このたびの議案は、繰越計算書の報告案件が4件、専決処分の承認案件が1件、人事案件が1件、条例案件が3件、予算案件が4件、その他案件1件、合計14議案となっております。

まず、赤磐市教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについては、人事案件であるた

め、申し合わせにより本会議場で直ちに質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決を行う予定です。

次に、平成28年度赤磐市一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてから平成28年度赤磐市水道事業会計予算繰越計算書までの4件は、繰越計算書の報告です。そのため、申し合わせにより本会議場で直ちに質疑を行い、委員会付託を省略します。

次に、専決処分の承認を求めることについて、平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）は、専決処分の承認です。申し合わせにより本会議場で直ちに質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決を行う予定です。

続きまして、財産の取得について及び赤磐市消防団条例の一部を改正する条例の2件に関しましては、総務文教常任委員会に付託予定です。

続きまして、赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例から赤磐市複合型介護福祉施設設置条例までの2件及び平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）までの2件、計4件は、厚生常任委員会に付託予定です。

次に、平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）は、産業建設常任委員会に付託予定です。

次に、平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）は、それぞれの常任委員会に付託予定です。

以上が市長から提案されております議案14件です。

なお、6月8日から質疑通告の受け付け開始となります。

9日金曜日は休会とし、予備日です。

10日土曜日、11日日曜日は休会です。

12日月曜日は午前10時から本会議、一般質問の初日です。なお、質疑通告の締め切りはこの日の17時です。

13日火曜日は午前10時から本会議、一般質問の2日目です。別添の一般質問通告表をごらんください。

今回、一般質問は12名の方から提出をされております。質問者の割り振り等につきましては、後ほど御協議をいただきたいと思います。

日程表に戻っていただきまして、14日水曜日、15日木曜日は休会とし、予備日といたします。

16日金曜日は午前10時から本会議、質疑となります。質疑終了後、議案の委員会付託及び請願の上程並びに委員会付託を予定しております。

今回は、請願が1件提出されております。別添として請願文書表をつけておりますので、御確認ください。

まず、請願第1号については、平成29年5月23日に持参されました。件名は、日本政府に「核兵器禁止条約の交渉会議参加と、条約実現に努力することを求める」意見書採択を求める請願となっております。請願者は、岡山市北区西島田町4-25、原水爆禁止岡山県協議会代表理事中尾元重様です。紹介議員は福木京子議員です。付託委員会は総務文教常任委員会です。

日程表に戻っていただきまして、17日土曜日、18日日曜日は休会です。

19日月曜日は休会とし、予備日です。

20日火曜日は午前10時から産業建設常任委員会です。

21日水曜日は午前10時から総務文教常任委員会です。

22日木曜日は午前10時から厚生常任委員会です。22日、この日から討論通告の受け付け開始となります。

23日金曜日から28日木曜日までの6日間は休会です。ただし、23日金曜日は予備日とします。また、26日月曜日は10時から議会基本条例特別委員会です。なお、28日水曜日の17時が討論通告の締め切りです。

29日木曜日は午前10時から本会議最終日で、委員会報告の後、質疑、討論、採決を行います。

なお、先ほどの請願が採択された場合は、意見書などの発議をお願いする予定となっております。

次に、赤磐市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正についてが議員発議による議案として提出されます。この議案につきましては、本会議場で説明の後、直ちに質疑を行い、委員会付託を省略して採決を行う予定です。この条例につきましては、後ほど御協議いただきたいと思っております。

最後に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について議長から発議を行いまして、6月議会の日程が終了の予定です。

以上が現在予定されております6月議会会期日程（案）でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんのほうから何か質疑はございませんか。

○委員（佐藤 武君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 教えていただいたかもしれないんですが、再確認をしたいと思っております。

会議録署名議員の指名は、私、3番佐藤と、それから副議長のお名前が入ってるんですが、これは6月定例全てということで理解していいのでしょうか。1日ごとではないということで

すね。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） そのとおり、この定例会通じてです。

○委員（佐藤 武君） それと、はい、もう1点お願いします。

○委員長（下山哲司君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 討論の受け付けということで、賛成、反対いずれも出てくるかなと思うんですけども、委員会の審査結果がわからない、全部の所属じゃないんでわからないんですけど、これはもうあくまで委員会を傍聴して、その結果を自分で確認しなさいということでしょうか。

○委員（北川勝義君） ちょっとわからんよ。

○委員（原田素代君） 委員長報告の後だから、わかります。

○委員長（下山哲司君） それは私が答えましょうか。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、それでは、局長、お願いします。

○議会事務局長（奥田吉男君） 各常任委員会がございますので、常任委員会傍聴の上、委員会での審議がどのような決定になったのかということを確認しての討論というふうに考えていただきたいと思います。

○委員（原田素代君） あの、ちょっと。

○委員（北川勝義君） ちょっとええかな、下山さん、ちょっとええかな。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 何を言よんかようわからんけど、討論で反対討論、賛成討論あるけど、委員会を傍聴してないからわからんとか、ということ言われたわけじゃろ。

○委員（佐藤 武君） そうです。

○委員（北川勝義君） それは委員長報告があるけえ、わかるはずなんじゃけど。

せえから、全体の流れがわからんけえ傍聴しとらなわからんというのはわかるが、これはもう議会の中のルールというたらおかしいけど、賛成討論も反対討論もそりゃあやられりゃええと思うんじゃ。委員会で、例えば僕は総務じゃけど、佐藤さんが産業のことで仮にでも、総務でも、例えば賛成多数じゃったとか全員賛成であっても、佐藤さんが僕は反対じゃ言うて、基本的にここが反対じゃったらそれは言われりゃええんじゃねえかと思うんじゃ、そりゃあ。そうでしょ、今。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 最終日に委員長報告があるわけであって、委員会の審査結果、議案の

審査結果というのは20日、21日、22日で結論を出すわけであって、所属してない議員は確認ができないと思うんです。だから……。

○委員（北川勝義君） 違う。

○委員（佐藤 武君） 委員会を傍聴しないと結果がわからないということによろしいんですか。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 各常任委員会での審議内容というのは、あくまでも参考として傍聴なりで確認をいただくということで、賛否につきましてはそれぞれのお考えという形になると思います。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか、私の……。

○委員（北川勝義君） 違う、流れどねえなったかな、流れ、流れ、流れを言うて。流れ言わなんたらわからん、流れを。

○委員（原田素代君） 流れを言ってあげないと、委員長報告でわかるわけがない。

○委員長（下山哲司君） じゃ、その流れの説明をお願いします。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 議会報告は最終日での委員長報告になります。各常任委員会につきましては……。

○委員（北川勝義君） 討論とどっちが先かということ聞きょんじゃが、討論と委員長報告が。

○議会事務局長（奥田吉男君） 討論通告の受け付けが……。

○委員（北川勝義君） 受け付けじゃねえ、討論がじゃ。

○委員（佐藤 武君） 討論の受け付けと締め切りで、締め切りが委員長報告の前が締め切りだから、その中身が確認ないでしょと。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか、私が。

今、お聞きになられたことについて私が今感じたことをお伝えすると、内容的には討論の申し込みには内容を書きませんから、議案だけの。じゃから、別に……。

○委員（北川勝義君） むちゃくちゃ、そりゃ言えるわ。

○委員（原田素代君） 説明の仕方が……。

○委員（北川勝義君） 下山さん、ちょっとええ。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 佐藤さんの言よんのは、傍聴してなかったらその委員会のことがわからんから、傍聴してなかったらわからんすわな、採決したというんが。

○委員（佐藤 武君） 結果が。

○委員（北川勝義君） 結果が。じゃあから、彼が言よんのは、その間のときがあるから、締め切りがあるから言えんということを言ようるだけ。賛成討論ができん場合もあるし、反対討論もできん。じゃけど、僕はそれ、したかったら討論のときの自分の考えで、委員会のことは委員会重視じゃけど、委員会のことで委員会で賛成だろうと佐藤さんはこれについて反対じゃったら反対討論をやられりゃあええんです、個人の。

○委員（原田素代君） いや、そういう意見もあるんですけど。

○委員（北川勝義君） いや、意見じゃのうて、これは個人のそういう議会になつとんじゃから、それを直さなんたら、原則として委員会でしたことを重視して、委員会は賛成ですとかというだけの話じゃから、委員会で反対だったからというて協議しよってのことやから、本人のことは本人任せじゃから、そりゃ。

○委員（原田素代君） 時系列で言わせてくれる。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ここにもあるように、20日、21、22と委員会が一応終わりますよね。それで、その後からが討論の締め切りが、最終日の前日が締め切りになりますので、委員会の様子というのは傍聴せねばならないじゃなく傍聴しなくても当然中の様子は締め切りまでにわかりますけど。

○委員長（下山哲司君） じゃけえ、それを言よんじゃが。

○委員（原田素代君） いや、それを聞けば、いつでも事務局に聞けばすぐわかるんです。資料もくれるんです。

それで、もう1つは、北川委員がおっしゃるように、その議案に対して結果がどうであれ自分は賛成したいと思えば賛成、反対したいと思えば、だからより積極的に討論というのは…

○委員長（下山哲司君） いや、それ言ようられるんじゃねえんじゃ、佐藤委員が言よんのは。そういう意味じゃないん。

○委員（原田素代君） より積極的に討論のあれをしたほうがいいので、それはあらかじめ委員会がどうであろうが、自分はこれはぜひ賛成して成立させたいと思えば賛成討論は進めたほうがいいと思います。

○委員（北川勝義君） 本当はそうまでこだわってねえんじゃ、おかしい。でもその中の委員長任せじゃということが言いてえことじゃ、僕も思うんじゃけど。

○委員（原田素代君） でも、そのほうが本当はね。

○委員（北川勝義君） 前からそうなつとるけえな、ずうっと。

○委員（原田素代君） 結果によって反対するか賛成するかよりも、議案に対して自分の判断で賛成をするか……。

○委員長（下山哲司君） ちょっとよろしい、さっきの続きを、僕……。

○委員（北川勝義君） 下山さん、今ここの。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 本来のような、これは議運じゃから、討論通告受け付け開始があるう、あるが。これは、本当のことを言うたら1日下げてあげりゃあええ。そうしたら問題がのうなる。

前も思よったんじゃけど、反対討論をぼっけえせんからええわと思うて気にせなんだんじゃけど、そうすりゃあ佐藤さんの言いてえこともちよびつとわかるんじゃ。日にちがまだ最後まで残つとるからな。最終日まで残つとるけええんじゃけどな、そこんところを言いたかった。6月28日までできるからな、出せるから。28日に賛成討論でも反対討論でも出せますが、28日に出せるが。

○委員長（下山哲司君） よろしい、ちょっと。

○委員（北川勝義君） 言ようこと皆同じで。

○委員長（下山哲司君） お聞きになられとることが、多分議案について全てを知り尽くした上でと、こういう考え方じゃないかと、今言われるのは。

○委員（北川勝義君） 当日に出したらな、当日出したら。1日延ばしゃええ。確認を。

違う違う、ここの、これが終わってな、ここですりゃ一番ええんじゃろ、ここまでできるんじゃけ。この日でも言やあええんじゃけん。

○委員長（下山哲司君） 全てを知り尽くすつもりであれば全部傍聴していただければいいし、自分が問題があると思うことがあればその部分だけ傍聴していただいても結構ですし。

ですから、議員活動ですから自分の意思でやられたらええんで、特別の決まりで拘束されとることはありませんので、自分が思うとおりにやられたら結構だと。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 確かに委員長がおっしゃられるのは理解できるんですけども、全てを把握すべきなのが議員の役割だと思ってますし、赤磐市議会の今までの進め方ということで賛成、反対、自分の思うようにやればいいんだということだと理解したんですけども。

○委員（北川勝義君） そりゃそうじゃ、議員じゃもん。

○委員（佐藤 武君） うん。ただ、議会運営スムーズに進めるためには、やっぱり賛成、反対が分かれる中で討論というのは生じてくるのかなという理解があったもので、確認をさせていただきただけです。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

討論というのは、個人の意思を伝える討論ですから、ほかの人と同調、協調とかという意味でないんで、考えとられることが少しづれとんじゃない。

○委員（佐藤 武君） わかります。

○委員長（下山哲司君） それから、委員会が3つあるわけですから、分担制をとっとるわけで。

○委員（北川勝義君） 下山さん、そんなことはええんじゃ。

○委員長（下山哲司君） よう御存じのはずなんじゃけど。

○委員（佐藤 武君） だから、済みません。

○委員長（下山哲司君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 本来、討論というのは、御自分の思いを言うのもあれですけども、反対、賛成。

誤解ではない、私はそういうふう理解をしてたんで。

○委員（北川勝義君） 下山さん、ちょっとええ。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） そねえな話をしたら、市長が所信表明してから、これから一般質問出さにはあおえんのんじゃ、それを聞いてからやらにはあおえんのんじゃから。だから、そういうことはできやらん、だから前もって、今言うんが、これは僕も物すごう佐藤さんの言ようことを妥協して、厚生委員会の1日後に送れと言うて、最後の28日まで、1日前まで反対討論、賛成討論を出せるんですよ、こけえ来られとんじゃから。その日に出せるんじゃからできるがな。

せえともう1個は、議会で、委員会で決まったことは尊重しようということで原則的にはなっとんじゃ。これは個人の議会の、こんな大先輩に言うのはおかしいけど議会のあれじゃから、自分の言いてえことは何ぼ自民党が党争か公明党をかけようと、いかんと言うも変えるも皆めいめいおりますが。じゃ、これはもう本人の自由じゃからそのやり方をせなんだら、もし佐藤さんの言われるのを直していこうやというたら、市長が所信表明とかして、それから一般質問。じゃけ、町村によったら、和気町は市長が所信表明してそれから一般質問出すんですよ。そういうやり方になったらまたになるけ、今回とりあえずやってみて、下山さん、やり方をいろいろ変えるん、ほかのことを僕は反対があるんじゃけど、やるんもええんじゃけど、やってみて、そういうことの不幸事がまた起きるようじゃなかつたらやりやええんじゃ。

せえから、お願いとしては、議員個人じゃけど、佐々木さんのことを悪う言うんじゃねえ、賛成討論じゃ言うて何か反対しようって賛成に言ようて、この間るときにこれがあるけというて聞きようたら、反対かなと思うたら今度は聞きようりやあ賛成かなと思うて、ようわからなんだんじゃけど。せえで、そういうときにどの部分じゃというの、僕は反対部分があります、佐々木さんに言うたんじゃけど、どの部分が反対じゃと言うてもらわなんだら全部が反対のようにとれるけん、言い方とかによる。これ、今佐藤さんが言よう話の中よ。この委員会の付託されたことで反対討論、ここの部分だけで反対じゃ言うたらおかしいことになります

が。そこんどこ、僕も問題があると思ひよんじゃけど、佐々木さん流儀でいきゃあいけるんじやけど、僕はそれできにきいけ、賛成じゃったら賛成、反対は反対じゃけ、そこを思うた。今回は練習してみりゃええんじやねえ。

○委員長（下山哲司君） ちょっと待ってください。

原田委員。

○委員（原田素代君） わかりました。佐藤さんの趣旨が今、私わかりました。この間の議会基本条例のときの議論の延長なんです。だから、今回すぐにこれをこう変えましょうということにはならないと思うんですが、いわゆる議会のあり方、討論の仕方、議論の仕方をめぐって、今までの赤磐市のやり方をちょっと考えたほうがいいんじゃないですかという問題提議だというふうに私は理解したので、そういう議論をしたらいいと思っています。

○委員（北川勝義君） そりゃあ違わあ。

○委員（佐藤 武君） 委員長、済みません。

○委員長（下山哲司君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 済みません、私はあくまで委員長報告の前に討論の締め切り日が設定されるので、その確認方法をどういうふうにしたらいいですかということの確認をさせてもらったんで、それを念押しをさせていただきます。

○委員（北川勝義君） 委員長報告終わって討論通告でええということと言ようることかな。

○委員（原田素代君） 違う違う違う違う。

○委員長（下山哲司君） いや、そうじゃなしに。

議会運営のあり方を、日にちを区切ってその中に内容を当てはめて割つとるわけなんで。佐藤委員の言われるようにしようと思えば、期間を長くすればできるわけですけど、最低限議会運営ができる範囲の……。

○委員（北川勝義君） 下山さん、今回これでいこうや。

○委員長（下山哲司君） いやいや、じゃからそれを、じゃから今までのそういうあれでしとるんで。

○委員（北川勝義君） 議会改革の話はまた……。

○副委員長（福木京子君） 委員長、もういいですって。いい言われとんじゃからもう。

○委員（北川勝義君） 議会改革の話はええがん、またで。

○委員長（下山哲司君） そういうふうに御理解ください。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ次に進んでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは続いて、協議事項2番目、一般質問について議会事務局

長、説明願います。

○議会事務局長（奥田吉男君） 先ほど見ていただきました一般質問通告表をごらんいただきたいと思います。

12名の方から今回一般質問のほうが提出されております。質問者の日にちの割り振りについて御協議をいただきたいと思います。

○委員長（下山哲司君） ただいま説明が終わりました。

件数の割をどういうふうに。

○委員（北川勝義君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 従来から決まって、6、6で半分でやらせていただきゃええんじゃないかと思います。

○委員長（下山哲司君） ただいま6、6ということで意見ございました。それでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そのようにさせていただきます。

○委員（北川勝義君） 参考に、下山さん、13人じゃったらどうするん、13じゃったら6、7か。

○委員長（下山哲司君） うんうん、そういうことになる。

○委員（北川勝義君） 6、7じゃったか。13人は6、7じゃったかな。

○委員長（下山哲司君） 7、6。

○委員（北川勝義君） 7、6じゃったか、7、6じゃあて。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（下山哲司君） それでは、次に進みます。

協議事項の3番目、平成29年6月行事予定について。

局長、説明をお願いします。

○議会事務局長（奥田吉男君） では、お手元の資料の2ページをお開きいただきたいと思えます。

6月の行事予定を入れております。これで、議会関係以外のもので概略を御説明いたします。

まず、6月3日土曜日に市内の吉井中を除く中学校の体育会がございます。

それから、6月20日は9時から例月の出納検査がございます。

続きまして、6月21日水曜日は午前9時30分から社会福祉協議会の評議員会、続きまして1時30分から理事会が開催をされます。

それから、6月30日の金曜日につきましては、10時30分から岡山県中部高原地域整備促進期成会総会が開催されます。

御説明は以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

続いて、総務部長。

○議会事務局長（奥田吉男君） いや、総合政策部長。

○委員長（下山哲司君） 政策部長にかわった。

○総合政策部長（作間正浩君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、総合政策部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 済みません、ただいま御説明がございました議会行事以外に、本日6月1日から2日にかけて……。

○委員長（下山哲司君） 大きい声でしてくださいよ。

○総合政策部長（作間正浩君） 済みません。2日の金曜日ですが、定例記者会見が16時からございます。

それから、15時からは備前県民局生き活きミーティングということになっております。

6日火曜日ですが、8時30分から全国市長会ということで、これは東京都で開催されます。

それから、15日ですが、教育委員会の定例会が15時から開催されます。

それから、19日月曜日ですが、是里ワイン取締役会議が開催されます。

24日土曜日ですが、10時55分、立志講演会が開催されます。

それから、27日火曜日ですが、13時30分からは是里ワイン株主総会が開催されます。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま説明がございました行事予定について何か質問はございませんか。

○副委員長（福木京子君） いいですか、福木です。

○委員長（下山哲司君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） ごめん、その前に、6月21日のそれぞれ総務文教がある中で、社協の評議員会とか理事会が入ってるんですけど、こういう組み方はできるだけしていただきたいというんか、例えば具体的に、総務文教で請願を出されてますよね、そしたら私が紹介議員になっったりしたらもう出られんですよ、評議員になってますんで。そういう配慮みたいなのはないんですか、連絡あったときは。向こうで決まってるからもうしょうがないという形か、配慮ができるんか。

○委員（原田素代君） これはしてもらわないと。

○副委員長（福木京子君） していただかないと、私、傍聴もできないし、議会を優先していただけるんだったら、そういう配慮ができるんだったら。でも、社協が相当忙しくされてこの

日しかないということだったんでしょけど。

○委員長（下山哲司君） どなたが見解を答えられますか。局長でいけますか。

○委員（北川勝義君） 下山さん、そねえな、ちょっとええ、ええかな、答えても。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 今、福木さんの言うたことはもっともで、僕もそういつつも思よんじやけど。それから、各委員会でも組合議会でも、1時からこれをしてAをして、2時からBをして3時からCをするというなことをよう決められるんよ、それも大反対でも時間的な予定が各、赤磐だけじゃ、関係市町村じゃったらとれなんだりするんで、なるんもこれはいたし方ねえ、議運みたいなとこで運営委員会で決めるんじやから。

せえで、あくまで僕は、これは市長に答えたりやええとか議長に答えというんじやのうて、執行部の、とりあえず福木さんの言われようことようわかります。福木さん、この紹介議員になってあるん、そりゃ……。

いやいや、福木さんが紹介議員になってもならんでも、通る通らんは別で、来ても、福木さんにそうぼっけえ久しゅう聞いたこともねえ、聞かにはおえんこっちゃったら聞かにはおえんけど、内容的な話をしよんで、真面目な話が。

それで、今回から、次からそういうことをよう気をつけてもらわにはおえんのじやけど、これが赤磐市の行事で、市の主催とか議会の、議長の主催でやっとなじやったらこれは大問題じや。じやけど、もうこれは社協の問題じゃあから、それでこれあなたが委員になっとなじやけ、福木さん、これはなっちやおえんけどそこらは判断していただかなおえん、子供みてえな話で、社協の話で、執行部どう思うとんなで、議会どう思うとん、そんなことできるもんか。老人クラブの大会するからというて来てくれというてきたとき、ほんならダブっとなじやらどうするんで、そりゃ言えれんわ。今回は議会のほうから、議会じゃない市のほうから言うてもらうということ。

それで、福木さん、うちのは説明、福木さんのうても審議できるけ、そっち出てあげてん、おくれて来てもええし。

いやいや、言よんのが、違う違う、その話じゃねえけど、今言よんのは、僕の言よんのは正論なんじや、社協のどこまで口を挟んでな、注意ばあ、これから気をつけてくれ言うが、社協のそこは老人クラブでも連合会をやるときに、これ気をつけてくださいはできんのんじやという話をしよんよ。それを執行部に求めるとか、理解を求めたらいけんのんじや言ようる。

○委員長（下山哲司君） 一応質問なんで、局長がそのときの状況と見解だけ言うてくださったら、それで。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 問い合わせがありましたら、関係議員さんの支障があります

というお答えはしますが、こうしてくださいというようなことでの指示はうちのほうからはしてません。重なったものがありますかというお問い合わせがあればこういうものがありますというお答えはしております。

○委員長（下山哲司君）　そういうことで御理解を。

○委員（原田素代君）　議会を優先して出るんじゃないの。

○副委員長（福木京子君）　いいですか、委員長。

○委員長（下山哲司君）　はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君）　今回重なったりして、その配慮ができる場合は、今さっきに言われたように相談があれば配慮していただきたいということは言うときたいと思います。

○委員（北川勝義君）　ちょっと委員長。

○委員長（下山哲司君）　はい、北川委員。

○委員（北川勝義君）　福木さん、委員会重視とか言うて、うちがあんたが請願を出しとる、うちが来い言わにゃ来てもらわんでもええよ、傍聴するのは御自由なけど。

○副委員長（福木京子君）　いや、そういうことを……。

○委員（北川勝義君）　いや、そうじゃねえ、そうよ言うんじゃ。うちが、委員長が皆聞いて、来てください言わにゃ。

○副委員長（福木京子君）　いい、いい、そこまで言うてない。

○委員長（下山哲司君）　御理解いただきます。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君）　今の件、いまいちすっきりしないんですけど、もう一度前向きに解決してください。

1つは、日にちいつだったかな、山陽団地の活性化有識者会議の案内が以前ありましたよね。その案内を出した理由っていうのが、議会選出の議員を出す前ですが、諸般の事情でこの日にやらせてくださいという断りとともに山陽団地の有識者会議が開かれました。その案内を全議員がいただいたので、その中で私を含めて3人の議員が傍聴をさせていただきました。このたび新聞を見て、初めて次の第2回が開かれたのを知りました。

私は、1回目にああやって公表されている以上、傍聴者もいたわけですから、第2回もいつ開催しますという案内をぜひいただきたいと思っていますので、その要望を受け入れていただきたいと思います。

○委員長（下山哲司君）　その他の案件でしょうけど、今は日程をやらせていただいとんで。

○委員（北川勝義君）　それは、委員会が決まっていなかったけん、今度委員が決まったら委員が報告すりゃあええんよ、必要だったら。

○委員長（下山哲司君）　そうそう、じゃから、その他でまた説明を求めます。

日程についてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、次に進みます。

協議事項5番目、その他。

議場の。

○委員（北川勝義君） 政務調査費じゃろうが。4番目の政務活動費。

○委員長（下山哲司君） 失礼しました。

4番目、政務活動費の交付に関する条例の一部改正について。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、局長、説明をお願いします。

○議会事務局長（奥田吉男君） お手元の資料の5ページ、6ページをお開きいただきたいと思ひます。

平成29年1月26日の議会運営委員会並びに議会全員協議会で政務活動費の収支報告書を情報公開の請求なしで閲覧できるようにということが決定されております。

このたびの条例改正につきましては、こうした公開に際しまして必要な箇所の条例改正を行うものでございます。

それでは、お手元に配付しております6ページの新旧対照表を見ていただきたいと思ひます。

まず、9条の見出しに「及び閲覧」という文字を追加しております。また、同条に次の3項を加えております。

2項としましては、どなたでも収支報告書の写しを閲覧することができる。

3項としましては、閲覧は収支報告書の提出期限の日から起算して60日を経過する日からとすることができる。今では4月30日が提出期限となっておりますので、2カ月後から閲覧ができるという形になります。

4項といたしまして、議長は第2項の閲覧に係る収支報告書の写しに不開示情報が記録されていると認めるときは不開示情報が記載されている部分を除いて閲覧に供するものとする。この部分は、主に個人情報にかかわるものがある場合は通常の情報公開に準じてその部分を除いて閲覧するという形でございます。

次に、附則でございますが、施行期日は29年7月1日としております。また、公開する収支報告書は平成28年度分以降のものとする内容といたしております。

改正の内容については以上でございます。

なお、この条例改正の発議は議会運営委員会の委員長から提出していただき、賛成者をこの議会運営委員の皆さんにお願いしたいと思ひます。御協議をよろしくお願ひします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま説明がございました政務活動費の交付に関する条例の一部改正についての案件につ

きまして、皆さんの御意見をいただきたいと思えます。

○委員（原田素代君） 確認です。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） これは、インターネットからの閲覧というのも当然できるのかどうか。それから、閲覧ではなくて持って帰りたいっていう人も多くいらっしゃるんですけど、その写しのコピーの代金は幾らに設定されるのか、その2つを教えてください。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 先般の議会運営委員会並びに全員協議会でお話しした段階では、自由に閲覧ができるようにするということまでが協議の結果だったと思えます。最終的に、閲覧者の動向を見ながら、将来的にそういったことも検討していただくことになるかもしれません。

それから、閲覧それからコピーにつきましては、通常1枚コピー10円の料金をいただくようになります。

○委員（北川勝義君） インターネットいけまあが。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） あくまでこれはペーパーの閲覧を前提にした、インターネットから見れないんですか。

何か、前、インターネットで見れるようになったんじゃないかなかった、違うんですか。

○委員長（下山哲司君） なってません。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（下山哲司君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ次に進んでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、協議事項5番目、その他について。

議場の質問席について局長より説明をお願いします。

○議会事務局長（奥田吉男君） お手元の資料の7ページをお開きいただきたいと思えます。

一般質問の御発言につきまして、議場に質問席を設けました。それによりまして、執行部と対峙する形での一般質問をしていただく形になります。一番中央の部分に質問席を設けております。自席から出ていただきまして……。

○委員（北川勝義君） 誰が決めたん。

○委員長（下山哲司君） 説明はよろしいか、その程度で。

○委員（北川勝義君） 誰が決めたんで、誰が何のために決めたんで。

○委員長（下山哲司君） 議長。

全協のときの相談で。

○委員（北川勝義君） 全協。

○委員長（下山哲司君） 全協。案を。

はい、議長。

○議長（金谷文則君） 質問席を対峙するということについては、前の全協のときにお話をし、皆さんにちゃんと御報告をさせていただいて、それでやろうということになっております。それから、席の番号につきましては、きょう事務局のほうから提案がありましたので、これが皆さんのほうでよいということになればこれを全協のほうにかけていただきたいということでございます。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） もうな、何でもかんでも全協で、議場の、議員控室でもあんだけ狭うなってあれでしょうて言うたりしてだんだん狭う狭うしてみたり、細うしてみたり、何か思いつきでだあだあやって、今何かのことも変えようというて、そりゃ思いつきで変えていきやあええ、気が向いたら。赤磐市は七面鳥じゃねえんじゃから、一旦やったら半年やってみるとか、1年やってみるとか試行をやって、この前やったのがそこがいけないだから今度は椅子のここをこうするんじゃというのがなかったらおえん。簡単に、全協でやりました議運で諮りました、何か言やあ、政務調査費も何か解決、何にも解決しとりゃへんがな。今言うんじやったら、さっきの政務調査費、原田さんが言うた話、インターネットもできる、インターネットもこうこの閲覧ができるとかというて広く、せえから全部議長がおえんとか非公開のとか、そんなことは、白紙でも全く全部出したらにやいけるもんか、それが本当の公開じゃ、できもせんけどまあ言うた。

何が言いてえというたら、変えるのはええんじゃけど、僕は前から、僕の考えを言やあ、質問する人がこっちへ向いて、執行部へ向いてするのは僕はええと思う。前じやったら、執行部じやのうて議会のほうへ向いてやりようったから議員のほうへ向いてやる、これがおかしいというのは気持ち的にあつたん。この場所が真ん中がええんかどこがええんかというのは、こんなことはもうそんな細え話をするんじゃねえんじゃけど、こういうことやってみるとか、これがほんなら全部こうしましたという、金をかけて直してというたら赤磐市が笑われるだけで、またおえんようになつたら。

じゃあから簡単に言うたら、僕はみんなの意見をきょうも聞いて、ええといやあ試行してみやってみるとかというほうが、そう簡単に6月にすぐなってやってしまうんじやということとはどなんかなと。考え方としての、議会のほうに向かずに執行部のほうへ向いてやるということは賛成なんじや、議長、これはな。これは、前から僕は言ようることええんじやけど、ただ席の、今いろいろなこと、そうやったような。

それから、こん中で言いてえのは、これは委員長報告は前へ出てやるんじゃろ、委員長報告は前へ出てやるんじゃろ、今のおりやるわけじゃろ。

○議長（金谷文則君） やります。一般質問だけです。

○委員（北川勝義君） そうじゃ、委員長報告も、そりゃ議会へ報告したら委員長報告も質問席からやるべきなんじゃ、そりゃ逆に言うたら。せえ、言うたり、これから、ちょっと待ってください。

委員長報告も、それから今逆に僕の論理でいうたら討論も、それから質疑は自席でええ、質疑は今まで。そうせなんだらできんようになるん、ほな委員長報告のときは執行部に言わずに、議員に委員長報告すりゃあええんじゃねえんか。

○議長（金谷文則君） 委員長報告……。

○委員（北川勝義君） 委員長報告は議員にするんじゃ。

○議長（金谷文則君） 委員長報告は議員のほうに向かって言っています。

○委員（北川勝義君） いや、書いとるけ、委員長報告に対する質問は今までどおり行われるって書いとるわな。

○委員長（下山哲司君） 北川委員、北川委員、そうよ、今までどおりよ。

○委員（北川勝義君） 今までどおりやったら委員長報告はこっちから向いてあるがな。

○委員長（下山哲司君） いや、北川委員、よろしい。

質問席を中央にとったから、隣の席を今までどおりと同じようにして。

○委員（北川勝義君） いやいや、これはわかるんよ。

○委員長（下山哲司君） ですから、変わったのは、位置がちょっと委員長の席が変わると、それから質問するときが中央でこういうふうにできたというだけの違いで、一応。

○委員（北川勝義君） じゃあから、違う違う、僕の意見、今ちょっと聞いてくれる。

委員長のときに委員長報告に対しての質疑は前へ出てやるんじゃろ。

○委員長（下山哲司君） そうよ、委員長報告は前でやる。

○委員（北川勝義君） 違う、委員長報告の質疑のときも。

○委員長（下山哲司君） 答弁。

○委員（北川勝義君） 質疑。あ、質疑は自席か、自席でええんか。

○委員長（下山哲司君） 質疑は自席じゃから、答弁のほうは。

○委員（北川勝義君） せえから、討論にしても前へ出るわけじゃろ。

○委員長（下山哲司君） 討論は議員に向いてするんじゃから、議員、前出て。

○議長（金谷文則君） 今までどおり。

○委員長（下山哲司君） だから、執行部に向いて、それが全協で、そういうことで言われたんで。

はい。

○委員（北川勝義君） 僕は、今言う委員長報告は今度は下ですということ、委員長報告はこっちへ。

○委員長（下山哲司君） いや、委員長報告は演壇でやっていただく。

○委員（北川勝義君） 執行部、やって、せえで質問はこういく、それから今度は質疑は。

○委員長（下山哲司君） 質疑は今までどおり。

○委員（北川勝義君） 今までどおりじゃけ、委員長報告に対して質疑やると、普通の質疑は自席でやって。

○委員長（下山哲司君） うん。だから、簡単に言えば問いかける方のほうへ向いてするだけのことで、何らほかのことは変わってない。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） ここで一般質問の変更の話が出たんで、再質問以降の執行部の答弁も自席でやっていただいて、ちょっと時間的短縮をしていただいたほうがええんじゃないかと思うんですけど。

○委員（北川勝義君） 変わりゃあへん。

○副委員長（福木京子君） 委員長、いいですか。

○委員（北川勝義君） ちょっと福木さん、待って。わしが聞いたときのをちょっと。

聞きょうるときに言ようる、下山さん、早え話が、ほんなら結論的に言うたらこれは書き方が悪い、一般質問のときが質問席で議会に向いて、職員に向いて執行部に言わにゃあおえんからやると。それで、一般質問それで済んだときはどうするん、2番のそこへおるわけじゃな、2番へおって。

○委員長（下山哲司君） そうそう、椅子が2番のところにあって。

○委員（北川勝義君） 2回目のは、再質問、個別にあるのは。

○委員長（下山哲司君） また1番へ立って。今、同じとこで立ちょうるだけで、ただ同じテーブルですから一緒ですから。

○委員（北川勝義君） いやいや。

ほんなら、前、ううん。

○委員長（下山哲司君） 変わりません。

○委員（北川勝義君） ほな、あとののはそれが変わるだけじゃな。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（北川勝義君） せえと、後は動くんと。

○委員長（下山哲司君） 今までは中央で委員長、副委員長が座ったのが、サイドへいつて待つだけです。

○委員（北川勝義君） ほんなら、討論やこうでも反対討論じゃとかな。

○委員長（下山哲司君） 討論は演壇でやっていただく。

○委員（北川勝義君） じゃあ、それを見たら、討論は議員に向けても討論、反対は議員じゃねえけ賛成でもええんか、執行部じゃのうて議員を主体ととりやええけえ、議場じゃからそのとり方でええんか。

○委員長（下山哲司君） そうそうそうそう。

○委員（北川勝義君） ほんなら、一般質問だけが形式的に、こっちから向いてやるほうがええという考えだけの話じゃな。

○委員長（下山哲司君） 全協のときにそういうことで段取りをとということで。

○委員（北川勝義君） この書き方が、うん。

○委員長（下山哲司君） 御理解を。

○委員（北川勝義君） せえからもう1個、これはちょっと僕は、福木さん、もう終わるけ、待ってくれよ。

もう1個、傍聴席の音声が聞き取りにくいというんがあった、これな、議長、やるんじやったらもうちょっとしゃんとしてやれえや、おめえ。質疑をしようるときと話しようときに横からしゃべくるんばあがおって、要らんことばあちゃあちゃあ、注意せえや、おめえ。わしらが一遍……、帰るじゃ、せえ、話し声がよう通って聞こえんのんじゃ、言ようることが、答えを聞きよっても、一生懸命聞きようのに。遊びよんじゃねえけん、皆見せてあげるから、メモ書きよんじゃから全部、そのときの質問したことを。そういうなんを注意してもらわにやおえん。

せえから、傍聴の人もせえでええんかもしれんけど、時々携帯だきやあ嚴重に言うてえよ、一遍ぐらい。携帯鳴らされる、携帯びいびい鳴ったり議員も鳴ったりするんじゃけど、改めようで。

それから、スピーカーが要るいうんじゃけど、何でスピーカーが、そんなに聞き取りにくいかな。聞く気がねえ者ばあなの。もうそりやあええわ、傍聴の。

○委員長（下山哲司君） 5人聞いたら5人が聞こえにくいという。

○委員（北川勝義君） それより熱い寒いをええげにせにやおえんわ、そっちのほうが大事なわ、庁舎でも建てかえにや。よろしい、わかりました。

○委員長（下山哲司君） 御理解をお願いしたいと思います。

○委員（治徳義明君） 済みません、さっき途中で。

○委員長（下山哲司君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） ごめんなさい。

今、一般質問の発言についてという項目なんで、執行部の答弁も再質問以降は自席でやっていただいてスムーズに時間の短縮をしていただければありがたいんですけど。

○副委員長（福木京子君） はい、それについて、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） やっぱり答弁というのはきっちりしていただきたいと思うんです。だから、前へ出てきっちり答弁をしていただきたいと思います、私は。そうしないと、そんな、そりゃ傍聴者がわざわざ来て執行部の意見としてそういうものをきっちり見られようるわけですから。確かに、でも席にも近いし、執行部の席にすぐこっちに来るというたって。だから、前のように出て答弁していただきたいなと私は思います。省略はいけないと思います。

○委員（治徳義明君） 席がどこでも答弁には責任を持つというのが当然の話なので、どこでしゃべったから、真ん中でしゃべったから責任が重うて自席でしゃべったから、ほんなら皆さんはもう質問もせにやいけんじゃないですか。議員も。

○副委員長（福木京子君） 意見を言いましたから。

○委員（北川勝義君） もうええやん。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

○委員（北川勝義君） ぼっけえ変えまあや、ちょびつとずつ変えようや。佐藤さんの言うのも変えにやあおえん、そげなこと言うたら。

○委員（佐藤 武君） 私は確認しただけですから。

○委員（北川勝義君） もう一回、下山さん。

下山さん、僕は議会基本条例やこうでいろいろこう出したり、せえから席順変えるんじやったらこういうことやこうよりは今佐藤さん言うた、本当よう練ってくれりやあええと思う、ほんまな。それが1個、お願い。

せえから、要らん、4番の政務活動費、その他から戻してから誰が紹介議員というの決めとかにやいけんのか、議会基本条例の、議会でこれを変える分、議会基本条例の、基本条例の、委員長でいきやあええんか、政務活動、政務活動費。

ここで確認しとっちゃらにやあおえんじやねえか、その他じゃのうて4番へ戻して。

○委員長（下山哲司君） 戻さ……。

○委員（北川勝義君） そりゃ、あんたがせにやあおえまあ、議運の委員長が。

議運の委員長がしてからというてせなんたら、それをその他でこれしとったらいけまあがな。

○委員長（下山哲司君） その他で言やあええんじやろ。

○委員（北川勝義君） いけまあ、その他じゃ。協議事項の中でしちやらにやあおえんのか、ねえん、4番へ戻しちやらにや、政務活動費の。

みんなええんじやけど、下山さん、名前だけ決め……。

○委員長（下山哲司君） それでは、5番目を終わらせてもよろしいですか。

○委員（北川勝義君） まだおえんで、5番目終わったら、視察があるし、その他があるがな。戻っちゃってくれえ。

○委員長（下山哲司君） いや、議場の関係よ。

○委員（北川勝義君） 議場の関係。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、失礼いたしました。

協議事項4番目の中で。

○委員（北川勝義君） 政務活動費。議会政務活動費。

○委員長（下山哲司君） 政務活動費の交付に関する条例の一部改正について、この議運で提出ということではよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、委員長の私と皆さん賛成したということではよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そうことでやさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○委員（北川勝義君） 時間ねえぞ、5番に戻らにゃ。

○委員長（下山哲司君） それでは、次に視察についてを前の議運で追っていたしておりますように、今年度、議会運営委員会で視察を行うという計画にしております。

日程とか内容につきましては事務局のほうに願いますということではよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それにつきましても……。

○委員（北川勝義君） 何を視察しに行くん。

○委員長（下山哲司君） 議会運営の。

○委員（北川勝義君） 議会運営せんで、下山さん、ベテランのにええがな、おめえ。

○委員長（下山哲司君） そういう意味じゃなしに、よその運営もしっかり見ていただいて。

それでもう1つ、1件、それについて御相談がございます。

さきに議会基本条例の特別委員会を行いました。特別委員会とこの議運とでメンバーの違いが2人しか違いがないんで、視察を2度に分けてというのはあれなんで、内容的にはほとんど合致するんで一緒にやらせていただきたいと思うんですが、皆さんの御意見を。

○委員（北川勝義君） そりゃいけん、そりゃあいけん、そりゃあいけん。皆さんじゃのうていけんて、下山さん。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 早う終わらにゃ。皆さんじゃのうて、いけん、みそもくそも一緒にしちゃあ。同じメンバーを、1人違うけ一緒にすりゃあええ、それはもう経費の節減になるのは

ようわかる。例えば、議運をするから議運のメンバーじゃねえ人が、議会基本条例になつとる人が視察んときについてくるとか一緒に同行させてくださいというんじゃたらええけど、議会基本、行くんじゃたら議運は議運、お金がかかろうとそりゃそうせにや、一緒はいけん。

○委員長（下山哲司君） さきの基本条例の委員会においては、議運がよかつたら一緒にということで皆さんが全員おっしゃっておられたので、その辺を御理解いただいて。

○委員（北川勝義君） その辺は、下山さん、ちょっと待って。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） もう時間ねえけ言うけど、下山さん、議運の委員長、長え議会しとんじゃから、複合しとるからというて、複合、1人だけ違うからというて一緒にしちやあいけん、それは。どうしても行くんじゃたら、議会基本条例の委員会が行くから議運のメンバーで欠いた人をついていかせてもらうとか、主体で議運が行くから議会基本条例の方がついでに視察に同行させてもらうということをしなしたら、一緒にするということは絶対いけん、そんなことをしたら。

○委員長（下山哲司君） 申しわけないことなんです、たまたま私がどちらも委員長をやらせていただいとるもんで、基本条例のほうが議運についていかせていただくという立場で結構なんで。そういうことで、議運の皆さんに了承がいただけたらというふうに思いますので、御理解をお願いして。

○委員（北川勝義君） 下山さん、意味、全然わかりようらんかな、おかしなこと……。

○委員長（下山哲司君） いや、ようわかつとる、言ようられることはようわかつとんですけど、研修内容がほぼ似通った研修内容なんで。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 下山さん、言ようることはわかるんよ、同じことをしようとも、赤磐市の市議会で議会運営委員会というのがあってそれからその下に、その下には別じゃ、今の基本条例委員会があって、たまたまあんたが委員長じゃ、そりゃあその数が少ねえのもあるけど、そんなことは抜きの話で、一緒に行くんじゃのうて議運が行くから議会基本条例の方が視察するというような形でしていただくんじゃたらええ、そうせなしたらおかしいことになるから。分けなならいけるもんか、2つのことを1つにしようたら。これはもう当たり前の話が、下山さん。じゃからそうしましよや、それもう決まったけそうさせてくれという話はすまあ、それやったら友實市長がよう言ようる話と同じじゃが、そりゃあいけん。

○委員長（下山哲司君） いや、決まっとるわけじゃないです。相談をして、議運の皆さんがよろしい言うてくださったらそういうふうにさせていただきたいと、こういうこと。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 北川委員のおっしゃってるのは全く変わらなくて、要するに議運とし

て予定していた視察があって、それに対して特別委員会である基本条例の委員の方がぜひ参加させてほしいと言って一緒に参加するという、そういう形態になるので、全く問題にはならないと思います。

○委員（北川勝義君） 一緒にやろう言うからおえん言う。

○委員（原田素代君） 結果は一緒なんですけど、あくまで基本、ここが主体で参加するというので、拡大の視察です。

○委員長（下山哲司君） 北川委員に御理解いただきたいというのは、議運の研修はするという事になったんで、基本……。

○委員（北川勝義君） じゃから、それはええんじゃけど、下山さん、こんなもう時間、今原田さんがまとめた話言よんで、言よんのは、例えばのことを言うたら、議会が今、僕は政務調査費をぴちっと使うとるよ、それでも言われる者もいて、なるから、もうぴちっとしとかにやいけん言よん。議運で行くなら議運で行って、その後2人が、視察に行くとき2人がついてきたというのがええが、どうせ来たというのはええがな、そういうことを言ようるわけ。そうしましよう言よんじゃ。仮にバスに乗ったけバス賃出せ言よんじゃねえんじゃけ、ええがん、そのほうが。

○委員長（下山哲司君） 議運も基本条例も議長のもとに……。

○委員（北川勝義君） 違う、もうそんな話をせられな、下山さん、そんな話したらおえん、子供みたいな話すな。

○委員長（下山哲司君） いやいや、委員会ですから。

○委員（北川勝義君） そんなもん、議長、そんならわしは行かんぞ。あんたらが行かれよ……。

○委員長（下山哲司君） お二人が違うだけですので、ついてきていただくということで御理解をお願いしたいと思います。

○委員（北川勝義君） じゃあから、そんなことはもう、ここで諮って一緒に行きましよう言うてもおえん言うんじゃ。

○副委員長（福木京子君） 議運があくまでも主体になっていっとく。参加してもらおうということ。

○委員長（下山哲司君） じゃから、参加させてくれえという意味。

○委員（北川勝義君） メンバーが一緒じゃけ、おめえ……。

○委員長（下山哲司君） 私の舌足らずでしたらお許し願いまして、最初からそういう、基本条例は行くようになってなかったのが、議運のあれがあるから一緒にお願い……。

○委員（北川勝義君） 基本条例行くようになってねえものは勝手に行っちゃあいけんが。

○委員長（下山哲司君） いやいや、じゃから、参加させていただきたいと、こういうことなんで、御理解をお願いして。皆さんの御賛同をお願いいたします。

○委員（北川勝義君） 賛同やこうはできんて、委員会は別のに。行くんとはまた別じゃ。

○委員長（下山哲司君） そういうわけで、御理解をお願いしたいと。

○委員（北川勝義君） 下山さん、そういう、あんたあやふやなことを言う、議運は議運。あいとってこっちに行くんなら行くで、そうするんじゃねえといけんということを言ようるわけじや。

○委員（原田素代君） 同じこと言ってます。大丈夫。間違っていない。

○委員（北川勝義君） だけえ、やり方が悪い言ようる。

○委員長（下山哲司君） いやいや、ですから、議運が行くのに連れていっていただくという意味よ、基本条例のほうは。

○委員（北川勝義君） 基本条例とか言わんで、そのときついていくというのは何人か、かかってねえ人がおらあな、来られるんでええよなという話をしようる。

○委員長（下山哲司君） そのようにさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは。

○副委員長（福木京子君） あと、その他が。

○委員（原田素代君） 仕切り直しをさせてください。

○副委員長（福木京子君） 3分あるから。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（原田素代君） さっき言った、執行部のほうで取り計らってもらえるかどうか、山陽団地の……。

○委員長（下山哲司君） いや、まだ今のが終わってねえん、まだ言うことがある。ちょっと待ってください。

○委員（原田素代君） 済みません。

○委員長（下山哲司君） 先ほども申し上げましたが、視察の日程とか行き先については事務局に調整してもらおうと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。内容が決まり次第、皆さんにお知らせをさせていただきますので、そういうことで御理解をお願いします。

それでは、その他で。

原田委員、どうぞ。

○委員（原田素代君） 先ほどお願いしてた件ですが、御案内をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（下山哲司君） はい、総合政策部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 失礼しました。

日程については、事務局にお諮りしまして、またお知らせのほうをさせていただくようにしたらと思っておりますので、よろしいでしょうか。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） お願いいたします。

○委員長（下山哲司君） それでは、そのように取り計るようお願いいたします。

委員の皆さんのほうからその他ございませんか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、議長。

○議長（金谷文則君） それでは、執行部のほうから、今議会におきまして傍聴の依頼がございました。というのは、新規の採用職員の研修として6月12日の月曜日、一般質問の1日目に議会を傍聴したいと。新規職員さんが8名、その担当職員が1名ということで合わせて9名が本議会の初日、6月12日に傍聴をさせていただきたいという申し出がありましたので、人数に余裕があればどうぞということで伝えておりますので、御了解をいただきたいと思います。

○委員長（下山哲司君） 先ほどの打ち合わせのときにございました、傍聴者が一般の方が優先なんで、そのあいた席へ職員さんが座ってということなんで御理解をよろしく。

○委員（北川勝義君） 研修じゃったらええけど、研修じゃねえんじやったら。

○委員長（下山哲司君） 研修です、研修です。

そういうことで、よろしくをお願いします。

それでは、私のほうから、一緒に同行させていただけるということで、お二方のほうに、基本条例のほうでひとつよろしゅうお願いいたします。再度お願いしておきます。

それから、執行部のほうから何かございませんか。

○総務部長（前田正之君） 特にありません。

○委員長（下山哲司君） なければ、次に委員会の閉会中の継続調査及び審査について確認をお願いしたいと思います。

○委員（北川勝義君） 下山さん、下山さん。

○委員長（下山哲司君） 済みません、ちょっと待ってください、1つ飛ばしておりました。

私のほうから報告が1つございます。議会基本条例特別委員会について報告をさせていただきます。

5月23日に特別委員会を開会いたしまして、まず委員会がとにかく開かれたということで、次に対しての準備というぐらいでとどまっておりますので、また御報告をさせていただきますので、ぜひ皆さんには御報告させていただきます。とりあえず、今回は皆さんの意見を聞いてそれをまとめるとこまでしかやっておりますので、また次の委員会がありましたときには内容を御報告させていただくようになると思いますので、よろしくをお願いいたします。

○委員（北川勝義君） 下山さん。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕はまだこだわりよんじや。

○議長（金谷文則君） ちょっと全協が……。

○委員（北川勝義君） いや、もう終わる、僕はこだわりよんじゃ。議運が視察行くのはええ。それにメンバーが2人しかおらんけん議会基本条例が2人ついてくるような、そのときに出し方が、あんたが言うときますばあ言うから、そうじゃのうて暗黙で行くんじゃったらええけど、そうせなんだらほかの議員さんにもこういう視察があるから行かれるんじゃったらというて案内出さにやおえんのんじゃ。例えば、鳥獣があっても出しよったろ、皆に、そういうことをせなんだらおえんの。それが1個。そのやり方考えて間違わんようにしましょうやということ、注意しよん。

それからもう1点、今原田委員が言うて福木委員がちょっと言われた、1回目の山陽活性化のは委員が決まっていなかったからこういうことでお知らせすると言うた、それ傍聴しとったのはそれはええ。2回目のときには委員が治徳さんで決まっとったんじゃから、議会で。これはそんなことを一々せんでもええと思う。それじゃったらほかのことも全部せな。それで、ただ1個は、どうしても必要だったら議運の中で、それから行かれた委員さんも大事なこっちゃけ発表させてくださいというて、僕は言ようたことがあります、コンポストで。そういうたり聞いてもらやあええん。そうしましよ、そうせなんだら節度がのうなってしまう、そんなこあってああでというたら、ということです。

以上です。

○委員長（下山哲司君） それでは次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。一番最後についておりますので見てください。

この内容で、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますが、よろしいですか。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。それでは、このように申し出をいたします。

以上をもちまして第5回議会運営委員会を閉会としたいと思います。ありがとうございます。

午後2時31分 閉会